



〈一宮町2コース〉11区~17区、船頭給区、新地区、海岸区、宮原区

令和7年度版
令和7年4月
~令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
火・木・土

※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日火まで、年始収集は1月6日火から

紙おむつ、プラスチック容器、使い捨てカイロ、ビデオテープ、CD・DVD、ライター、乾電池、ライター、乾電池

紙おむつの封着物はトシに選んでください。
食用油、水分を切ってください。
食用油は固めるか新聞紙等にしみこませから袋に入れてください。
使い切ってください。(1袋1回)
おもちや(プラスチック製含む)

専用袋不用
1軒につき1箇所に2袋まで
※長さ50cm以下
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず重ねてください。
2袋を超えて出す場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例:〇〇自治会保管)

資源ゴミ

スプレー缶・カセットボンベ

収集日
第4金曜日

カン/ビン/ペットボトル
紙類/衣類/乾電池

ピンは刺さりに横にならせてください。
とうもろこしピン、ちや色ピン、その他の色ピン

新聞、ダンボール、紙パック

乾電池

収集日
6月27日
10月24日
令和8年 2月27日

※充電式電池は回収ボックスへお預めします。
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミ」の集積所です。

スプレー缶... 中身を使い切り、ガス抜きをせずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン... 水洗いしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。飲料・飲料以外のカンや、農薬等を入れたリ再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ、燃えないゴミになります。
ビン... 水洗いしてからとうもろこしピン、ちや色ピン、その他の色ピンのコンテナに入れてください。飲料・飲料以外のビンや、農薬等を入れたリ再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ、燃えないゴミになります。
ペットボトル... 水洗いしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、マークがついている飲料・飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

新聞、ダンボール、紙パック

紙類、衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えないようにしてください。
紙類、紙類、紙類

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

収集日
第1金曜日

針金ハンパ、折りたたみ傘、資源ゴミ以外のビン・カン・ガラス・セトモン(化粧風船ピン等)、やかん・フライパン・鍋類

粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第3金曜日

自転車、プリンター、掃除機、すだれ、布巾、ベッドマット

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4	2	6	4	1	5	3	7	5	12月29日	6	6

※1月2日の振替収集日は12月29日です。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20

※祝日も収集を実施します。

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉 集積所に出せないゴミ 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

処理手数料 374円 20kg(税込)

※自己搬入の際は、燃えるゴミ、燃えないゴミ、粗大ゴミ(長尺物)等に分別記載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「共生一歩許可組合(033-7676)」へ依頼してください。※燃費、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草、木片、雑草の搬入について
全長は50cm以下、生木は直径5cm以下、乾草は直径1cm以下に限る。乾草は一握り部分が50cm以下に切られており、1日あたり2台車1台まで搬入可(燃焼処理は燃焼不可)。草、竹、生木や根が多量または大きな場合は指定を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に相談してください。

多量ゴミ等
引越等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合

事業所ゴミ
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、雑貨、書籍等の事業所一般廃棄物

環境衛生センター
船頭給(21) 電話:0475-23-4044

●搬入時間:
平日 8:30~11:45 13:00~15:00
土・日 8:30~11:45
日曜日及び12月30日~1月3日は休場

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

家電リサイクル対象品目
有線E.L.・フロンガス式・冷蔵庫・冷凍庫、液晶・プラズマ式テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)

リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。

小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)
自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便で振り込み、引取所に自分で運搬する。(リサイクル料金)
長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便で振り込み、長生広域が収集業者を許可した長生一歩許可組合(033-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

ゴミの出し方に迷ったら活用ください
「ゴミと資源の分け方・出し方(保存用)」、
「無許可ホームペーパー」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。

無許可の不用品回収業者を利用しないでください

●ご家庭で不要になったものを回収や運送する行為は「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される場合があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、共生一歩許可組合 033-7676 へご連絡ください。
※燃費、収集運搬費用が発生します。

リチウムイオン電池の分別にご協力ください

不燃ゴミ等に投入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発火・爆発トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池は、専ら専用の回収ボックスに投入してください。

このマークがご目印
リチウム電池
リサイクル推進店一覧

スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使い切り、ガス抜きを、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
※穴を開けた場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。

問い合わせ先 一宮町後場都市環境課 0475(42)1430 または、長生都市広域市町村圏組合環境衛生課 0475(23)4944

令和8年度版の発行を促進
資源の活用を促進
リサイクル
かけ声よりも
まず実行

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。